2007 年 12 月 12 日 作成（第 1 版）　　届出番号　：　09B1X00004000130

機械器具 25　医療用鏡
一般医療機器　内視鏡用送水タンク　36500042

ウォータータンク

【禁忌・禁止】
●滅菌は行わないこと。［ＥＯＧ滅菌や高圧蒸気滅菌等に対する耐久性を確保しておりません。］

【形状・構造及び原理等】
＜形状図＞

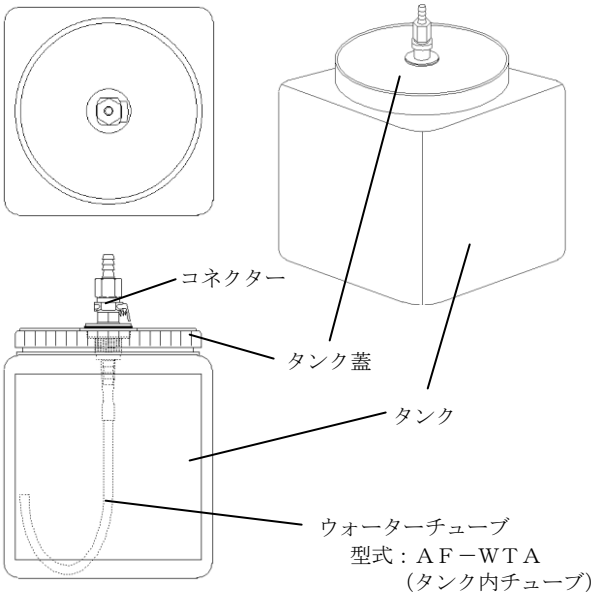

●本品はポリ塩化ビニル(可塑剤:フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))を使用している。
●各構成品は、省略又は追加される場合もある。

【使用目的、効能又は効果】
●本品は、内視鏡用の送水装置等に接続する送水用の貯水タンクである。

【操作方法又は使用方法等】

＜組み合わせて使用する医療機器＞
●本品は、下記の医療機器との組み合わせ専用であるため、他の医療機器と組み合わせて使用しないこと。

ａ．内視鏡用送水装置　：ウォータープリーズ
（認証番号：220AHBZX00007000）

ｂ．送気送水チューブ　：ウォーターチューブ
（届出番号：09B1X00004000129）

●下記の説明は一般的な使用方法である。従って、細部については医師の臨床経験に基づき、手順の追加、変更が必要である。

①本品及び併用する医療機器の添付文書を確認する。
②使用前に消毒・洗浄を行う。消毒・洗浄方法は下記のとおり。
＜消毒方法（例）＞
中性洗剤でブラッシングした後、次亜塩素酸ナトリウム溶液に 1 時間以上浸す。
＜消毒後の洗浄方法（例）＞
滅菌水でタンクの内部及び外部を洗い流す。
③本品に汚れや変形・破損等がないことを確認する。万一異常が認められた場合は使用しないこと。
④タンクのコネクターにチューブをしっかりと接続する。
⑤タンク内に溢れない程度に送水液を注ぎ、蓋をする。

【使用上の注意】
［重要な基本的注意］
●本品の使用に際しては、医師の指示に従って使用すること。
●本品に使用する医療機器等の添付文書・取扱説明書を確認後、使用すること。
●本品は、「ウォーターチューブ」と「ウォータープリーズ」と組み合わせて使用するため、その他の医療機器と組み合わせて使用しないこと。
●本品が破損していたり、汚損した場合には使用しないこと。
●乱暴な取扱いをすると、破損・亀裂のおそれがあるので、製品の取扱いには十分注意すること。
●可塑剤であるフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)が溶出するおそれがあるので注意すること。(ウォーターチューブ)
●本品は未滅菌品であるので、初めて使用する際は消毒・洗浄を必ず行うこと。
●使用後は、速やかに洗浄・消毒を行うこと。［時間が経つにつれ消毒が不十分になり、感染の恐れがある。］
また、十分に乾燥してから保管すること。
●消毒液の蒸気は人体に悪影響を与えるおそれがあるので、消毒を行う際は十分に換気を行うこと。
●本品を廃棄する際は、適切に処分すること。［医療廃棄物に該当するかどうかは、使用状況によって判断すること。］

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
［貯蔵・保管方法］
●消毒又は滅菌したタンクは、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
［使用期限］
●使用期限は正しく使用した場合、原則 3 年とする［自己認証（当社データ）による］

【保守・点検に係る事項】
●ゴムや樹脂部分は、使用薬剤や経時変化によって劣化するので、注意すること。

【包装】

1 個／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

[製造販売元]

フォルテグロウメディカル株式会社
栃木県佐野市大橋町 1647
電話番号 0283-22-2801

[製造元]

東亜ディーケーケー株式会社